

太陽光発電設備等 設置費補助金

入力の手引き

令和 7 年度版

交付申請編

注意事項

本入力の手引きは「川崎市太陽光発電設備等設置費補助金 申請の手引き」に記載のオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）における入力方法等を解説したものです

申請の詳細については「川崎市太陽光発電設備等設置費補助金 申請の手引き」を参照してください

- ・ オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）のシステム自体に関する問い合わせは対応しかねます
→システムトップページにある「ヘルプ」や「よくあるご質問」機能をご活用ください
- ・ 申請の入力途中でブラウザバックはしないでください（入力内容が消える可能性があります）
→ページを戻す際は、ページ最下部にある「戻る」ボタンを使用してください
- ・ 一定時間操作がないとログアウトされ、入力した内容が消えてしまいます
- ・ 入力が必須となっている項目に誤りがある又は未入力の場合、次のページに進むことはできません
- ・ 誤って項目を選択した場合は「選択解除」ボタンを押すことでリセットすることができます
- ・ 本手引きはPC版表示で作成されていますが、スマートフォン版でも操作は同様です

入力の手引き 目次

事前確認	p.4		p.23
STEP1 申請の基本情報	手続の委任確認	p.6	太陽光発電設備
	受任者に関する情報	p.7	蓄電池
	申請者に関する情報	p.8	ZEH等
STEP2 設備設置 に係る情報	設備設置場所の住所	p.9	補助申請額(合計)
	工事施工予定業者に関する情報	p.11	
	工事予定日に関する情報	p.12	
STEP3 補助対象設備等 の情報	申請する設備の選択	p.13	
	太陽光発電設備に関する詳細情報	p.14	
	蓄電池に関する詳細情報	p.17	
	ZEH等に関する詳細情報	p.20	
		STEP4 補助申請額の 確認	
		STEP5 申請資料の添付	
		申請の 最終確認	p.41
		マイページ について	p.43
		差戻しに なった場合	p.44

内容詳細

令和7年度川崎市太陽光発電設備等設置費補助金【交付申請】

概要

本フォームは、「令和7年度太陽光発電設備等設置費補助金」の【交付申請】を行うためのものです。
詳しくは、[市ホームページ](#)  をご覧ください。

補助金の対象となる方

市内に居住（または居住予定）の個人

- ※過去に市が実施した補助制度を活用して太陽光発電設備を設置している場合でも、本補助金は活用可能です
- ※新築・既築は問いません
- ※延床面積2,000平米以上の建築物は補助の対象外です
- ※補助対象設備を設置した住居に申請者本人が居住しない場合、補助の対象外となります

交付申請時に必要な添付書類



次へ進む

あとで申請する

事前確認

申請フォームを開くと、
手続に関する事前確認が表示されます。

必要な書類・様式類を確認しながら
ページ最下部までスクロールし、
「次へ進む」を押してください。

※「次へ進む」を押した時点でオンライン手続かわさきに
ログインしていない場合、ログイン画面が表示されます

※「あとで申請する」を押すと、マイページの利用者メ
ニューにある「保存した手続の再開」に保存されます
→保存は同一の手続につき1件のみ可能です

利用者メニュー

 申請履歴・委任状の確認 あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。 申請履歴一覧・検索 > 委任状一覧・検索 >	 保存した手続きの再開 「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。 保存した手続き一覧 >
 カテゴリ・通知の設定 「あなたへのお知らせ」に表示させるカテゴリや、お知らせ・通知メールの受信設定をすることができます。 カテゴリの設定 > 通知の設定 >	 利用者情報の照会・変更 あなたの登録情報の確認や変更を行うことができます。 照会・変更 > メールアドレスの変更 > パスワードの変更 > 他サービスのIDとの連携設定 >

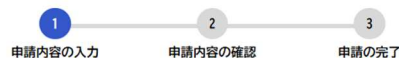
事前確認

申請の入力画面です。

記入日は、入力をしている今日の日付が自動で表示されるため、選択不要です。

※誤った申請を防ぐため、「過去申請を使用する」機能は使用しないでください

申請内容の入力



過去申請を使用する▶ 使用しないこと

(1 / 5ページ)

令和7年度川崎市太陽光発電設備等設置費補助金【交付申請】

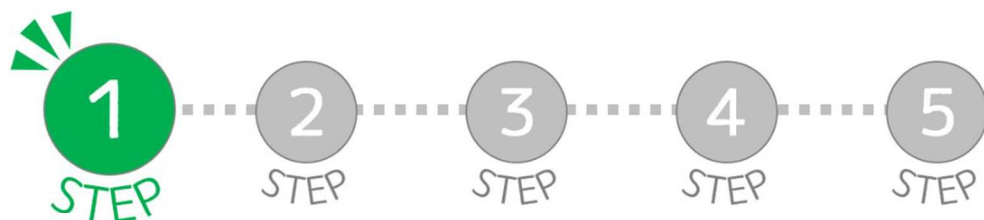
記入日 **必須**

入力をしている今日の日付が、自動で表示されます。

2025年 8月15日



(1) まずは申請に関する基本情報を入力してください



画像を拡大表示

事務手続委任の確認 必須

申請者本人が入力する場合は「なし」を、事務手続受任者が入力する場合は「あり」を選択してください。

※「あり」を選択した場合、申請者が要綱第10条に基づき補助金交付に関する事務手続を委任したものと見なします

※事務手続の委任による場合、原則として市は受任者と連絡・調整を行います

選択解除

- ☐ なし
☐ あり

この注意事項は入力フォーム上で常時表示されます

事務手続委任「あり」の場合

●市から申請者本人（施主）に対する連絡は原則行いません

→申請内容に不備等があった場合は、本手続を行った方の登録メールアドレス宛に連絡いたします

●市が交付する通知等は事務手続受任者が必ずダウンロードし、申請者本人と共有してください

STEP1 申請の基本情報

手続の委任確認

【必須入力】

申請者本人が入力する場合は「なし」、
手続受任者が入力する場合は「あり」を
選択してください。

「あり」を選択した場合は、**黄色枠内**の注意事項を
必ず確認してください。

※「あり」を選択すると、「受任者に関する情報」を
入力する欄が表示されます

→p.7へ

※「なし」を選択した場合は、そのまま続けて
「申請者に関する情報」を入力してください

→p.8へ

受任者に関する情報

会社名 必須

代表者名 必須

姓 名

営業所名 必須

※特に営業所名等が無い場合は「なし」と記入してください

休業日 必須

※市から確認の連絡をする際、参考とさせていただきます

☐ 月

☐ 火

☐ 水

☐ 木

☐ 金

☐ 土

☐ 日

☐ なし

担当者名 必須

姓 名

担当者名 (フリガナ) 必須

姓 (カタカナ) 名 (カ)

受任者所在地 (郵便番号検索) 必須

郵便番号 (ハイフンなし)

住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

電話番号 (ハイフンなし) 必須

※固定・携帯問わず、連絡のつきやすい番号を入力してください

メールアドレス (確認入力あり) 必須

メールアドレス

メールアドレス (確認)

事務手続き受任にあたっての同意事項 必須

内容を確認の上、同意事項を選択してください。
※スマートフォンで入力している場合は、画像を拡大表示してご確認ください

1 申請内容に一切の虚偽が無いことを誓約します。

2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないことを誓約します。

3 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、受任者情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

画像を拡大表示

選択解除

☐ 私は、上記の内容に同意した上で、要綱等を遵守し、誠意をもって手続きを行います。

STEP1 申請の基本情報

受任者に関する情報

手続の委任確認欄で「あり」を選択すると、左記の入力欄が表示されます。

【全項目必須入力】

営業所名が無い場合は「なし」と記入してください。
休業日が無い場合は「なし」を選択してください。

※所在地は郵便番号をハイフン無し半角数字で入力して検索することで、町名まで自動で入力可能です (番地以降は必ず手入力してください)

※アカウントを「事業者」として作成している場合、次の項目は自動で入力されます
会社名／代表者名／担当者名／所在地
電話番号／メールアドレス(確認入力は必要)

申請者に関する情報

現在お住まいの住所 必須

郵便番号（ハイフンなし）

[住所を検索する](#)

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

申請者氏名 必須

姓 名

申請者氏名（フリガナ） 必須

姓（カタカナ） 名（カタカナ）

電話番号（ハイフンなし） 必須

メールアドレス（確認入力あり）

※事務手続を委任せず、本人が申請する場合は入力必須

メールアドレス

メールアドレス（確認）

申請に関する同意事項 必須

内容を確認の上、同意事項を選択してください。
※スマートフォンで入力している場合は、画像を拡大表示してご確認ください

- 申請内容に一切の虚偽が無いことを誓約します。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないことを誓約します。
- 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、申請者情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。
- 市税の滞納がないことを誓約します。市税の滞納が判明した際には交付決定の取り消しを受けることに異議を申し立てません。
- 期限内に設置完了届を提出できない場合は、交付決定の取り消しを受けることに異議を申し立てません。
- 太陽光発電設備の設置は「川崎市太陽光発電設備普及事業者登録制度」の登録事業者により設備を設置することに同意します。
- 蓄電池の設置は、環境省が実施する「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」において、補助対象製品として登録されている設備を設置することに同意します。
- 完了届を令和8年2月13日までに提出できない場合、補助金交付ができないことに異議を申し立てません。

[画像を拡大表示](#)

[選択解除](#)

☐ 私は、上記の1から8の内容に同意し、いかなる異議も申し立てないことを誓約し、本申請を行います。

[次へ進む](#) >

[保存してあとで申請する](#)

< [戻る](#)

STEP1 申請の基本情報

申請者に関する情報

【必須入力】

申請者が現在お住まいの住所／申請者氏名
申請者の電話番号／申請に関する同意事項

STEP1の必須項目が全て入力されている場合、
「次へ進む」を押して次のページに行くことができます。

※「保存してあとで申請する」を押すと、
マイページの利用者メニューにある
「保存した手続の再開」に保存されます（p.4参照）

※「戻る」を押すと、入力した内容を保持したまま
1つ前のページに戻ります

(2) 続いて、補助対象設備等の設置に係る情報を入力してください



画像を拡大表示

補助対象設備等設置場所の住所 必須

選択解除

- ☐ 申請者住所と同じ
- ☐ 申請者住所と異なる（次の欄で入力）

「申請者住所と異なる」を選択した場合はこちらに入力 必須

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

STEP2 設備設置に係る情報

設備設置場所の住所

【必須入力】

補助対象設備等を設置する住所について選択してください。

「申請者住所と異なる」を選択した場合は、補助対象設備等を設置する住所を入力する欄が表示されます。
続けて入力してください。

STEP2 設備設置に係る情報

設備設置場所の住所に関する確認

補助対象設備等を設置する住所について、それぞれ該当する場合は選択してください。

選択にあたっては、**用語解説** にカーソルを合わせると表示される**黄色枠内**の注意事項を確認してください。

※「住宅の所有者について」で
「申請者以外に住宅の所有者が存在します。」を選択した場合、
STEP5で「2. 所有者の同意書（第2号様式）」をアップロードする欄が表示されます（p.33参照）

「用語解説」のポップアップイメージ

設置場所の住所に関する確認

住所が地番表示の場合は選択してください。

選択解除

用語解説

☐ 上記の住所は地番表示です。

「地番表示」とは…

登記簿上で土地一筆ごとに振り分けられている番号
(例) 川崎市〇〇区 ●●町 X番地 Y

「住居表示」とは…

住居表示に関する法律に基づき、市が建物ごとに付けた番号
(例) 川崎市〇〇区 ●●町 A丁目 B番 C号

住宅の所有者について

申請者以外に所有者がいる場合は選択してください

※申請者以外に所有者がいる場合、同意書（第2号様式）の提出が必要になります

→[こちら](#) から様式をダウンロードして作成してください

「用語解説」のポップアップイメージ

選択解除

用語解説

☐ 申請者以外に住宅の所有者が存在します。

住宅を夫婦や親子で**共有名義**にして所有する場合等が該当します

→該当する場合は、所有者全員の同意（署名）が必要になります



誤った申請が多発しています

「設置場所の住所に関する確認」について、誤った選択をしている申請が多く見られます。（住居表示の住所なのに選択している／地番表示の住所なのに選択していない）
下記の市HP等を参考に、入力前に住居表示実施地区かどうか必ず確認をしてください。

●参考ページ「区別町名一覧表」（川崎市HP）

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/16-30-10-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

工事施工予定業者の名称 **必須**

工事施工予定業者の電話番号 **必須**

工事施工予定業者の所在地 **必須**

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

STEP2 設備設置に係る情報

工事施工予定業者に関する情報

【必須入力】

設備設置工事の施工予定業者に関する次の情報を入力してください。

名称／電話番号／所在地

※所在地は郵便番号をハイフン無し半角数字で入力して検索することで、町名まで自動で入力可能です（番地以降は必ず手入力してください）

着工予定日に関する確認 必須

内容を確認の上、誓約事項を選択してください。

選択解除

○ 契約書の記載内容に関わらず、下記の工事着工予定日が正しいことを誓約します。

工事着工予定日 必須

※新築及び既築の場合は、補助対象設備等の設置工事の着工予定日
※建売の場合は、建物引渡予定日



ポップアップイメージ

日付の選択

< 2025年 5月 >

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
27	28	29 昭和の日	30	1	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

クリア 今月を表示 閉じる

工事完了予定日 必須

※完了届提出期限は2026年2月13日です（これ以降の日付は選択できません）



次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

STEP2 設備設置に係る情報

工事予定日に関する情報

【必須入力】

工事着工予定日に関する確認をしてください。
続いて、工事着工予定日及び工事完了予定日を入力してください。

STEP2の必須項目が全て入力されている場合、「次へ進む」を押して次のページに行くことができます。

※日付は を押して表示されるカレンダーから選択することで入力できます

※「工事完了予定日」の欄で完了届提出期限である2026年2月13日以降の日付を選択した場合は入力エラーとなり、次のページへは進めません

⚠️ ご注意ください！

不備が無い状態の申請を市が受理してから
交付決定通知を発出するまで、4週間程度の時間を要します。
工事着工予定日には「申請日から4週間以上先の日付」を入力してください。

※通知を受け取る前に設置した設備は補助の対象外となります

(3) 続いて、補助対象設備等に係る情報を入力してください



画像を拡大表示

※各項目で該当するものを選択すると、必要な入力事項が表示されます

▲確認してください▶押すと注意ガイドを再表示できます

太陽光発電設備について

該当するものを選択してください。

選択解除

- ☐ 今回設置する
- ☐ 今回設置するが、補助金は申請しない

蓄電池について

該当するものを選択してください。

選択解除

- ☐ FITを適用しない太陽光発電設備と同時設置
- ☐ FITを適用する太陽光発電設備と同時設置
- ☐ 既存設備と連系して設置

ZEH等について

該当するものを選択してください。

※「ZEH+」には、ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅（GX志向型住宅等）を含みます

選択解除

- ☐ ZEH
- ☐ ZEH+
- ☐ ZEH Oriented

！ ご注意ください！

予算の執行状況によっては、
表示される申請メニューが異なります。

※予算の上限に到達次第、該当するメニューが
非表示になり、選択できなくなります

STEP3 補助対象設備等の情報

申請する設備の選択

申請する補助対象設備等を選択してください。

各メニューを選択すると
詳細情報を入力する欄がそれぞれ表示されますので、
続けて入力してください。

- 太陽光発電設備について「今回設置する」を選択すると、FIT適用の有無等を選択する欄が表示されます
→p.14へ
- 蓄電池について該当するものを選択すると、メーカー名等を入力する欄が表示されます
→p.17へ
- ZEH等について該当するものを選択すると、必要な確認事項が表示されます
→p.20へ

※太陽光発電設備と蓄電池を同時に新設するものの、
蓄電池のみ申請する場合はこの項目を選択してください

※既設の太陽光発電設備に連系して使用する蓄電池を
単独申請する場合は、この項目を選択してください

太陽光発電設備について「今回設置する」を選択すると表示される欄

FIT適用の有無について **必須**

選択解除

☐ FITを適用しない
☐ FITを適用する

メーカー名（太陽光） **必須**

下三角（▼）を押して、表示されるリストの中から選択してください。
※五十音順に並んでいます
※リストの中に無い場合は「その他」を選択し、表示される欄に入力してください

選択してください ▼

プルダウンメニュー

選択してください

HRD
エクソル
カナディアンソーラー
京セラ
サンテックパワー
シャープ
長州産業
ネクストエナジー
パナソニック
ハンファQセルズ
その他

※五十音順

STEP3 補助対象設備等の情報

太陽光発電設備に関する詳細情報 1

【必須入力】

設置する太陽光発電設備に関する次の情報を入力してください。

FIT適用の有無／

メーカー名（プルダウンメニューから選択）

※メーカー名について「その他」を選択した場合は次の欄が表示されますので、続けて入力してください

メーカー名 **必須**

下三角（▼）を押して、表示されるリストの中から選択してください。
※五十音順に並んでいます
※リストの中に無い場合は「その他」を選択し、表示される欄に入力してください

その他 ▼

「その他」を選択した場合はこちらに入力 **必須**

STEP3 補助対象設備等の情報

太陽光発電設備に関する詳細情報 2

【必須入力】

設置する太陽光発電設備に関する次の情報を入力してください。

登録事業者名／設置方法／最大出力(kW単位)

登録事業者名の記入にあたっては、

黄色枠内の注意事項を必ず確認してください。

※事業者登録の途中であっても補助金の申請は可能ですが、設置完了届までに登録を完了している必要があります

設置方法について「増設」を選択した場合、過去の補助金の交付状況について入力する欄が表示されます。

該当するものを選択してください。

設置方法が「増設」

かつ「過去に本補助金の交付を受けて設置」の場合、過去の補助金交付時の情報について入力する欄がさらに表示されますので、続けて入力してください。

最大出力の数値について、記入形式に誤りがある場合は**赤枠**のポップアップが表示されますのでご確認ください。
※誤りがある場合は注意書きが表示され、次のSTEPに進めません

太陽光発電設備について「今回設置する」を選択すると表示される欄

登録事業者名 **必須**

※補助金を活用するには、「太陽光発電設備普及事業者登録制度」の登録事業者が施工・設置した設備である必要があります（登録事業者は**こちら**から検索できます）

※今後登録予定で、交付申請時は未登録の事業者が施工する場合は「事業者名（登録予定）」と記入してください

→この場合、設置完了届の提出までに登録を済ませてください

登録事業者名入力中のポップアップイメージ

申請時点で登録事業者であるかどうか今一度ご確認ください
※未登録の場合は必ず（登録予定）と併記してください

設置方法 **必須**

選択解除

- ☐ 新設
- ☒ 増設

「増設」の場合はこちらも選択してください **必須**

選択解除

- ☐ 過去に本補助金の交付を受けて設置
- ☐ 過去に本補助金の交付を受けずに設置

「過去に補助金の交付を受けて設置」の場合1 **必須**

設置した年度を和暦で入力してください。
例) 令和6年度

「過去に補助金の交付を受けて設置」の場合2 **必須**

過去に設置した太陽光発電設備の最大出力を記入してください。
※小数第2位以下切り捨てで手入力してください
(例) 3.19 → 3.1

最大出力 (kW) **必須**

※2.0kW未満の設備は補助対象外です
※小数第2位以下切り捨てで手入力してください
(例) 3.19 → 3.1

記入形式に誤りがある場合のポップアップイメージ

2.0以上の値 (kW単位) かつ 小数第2位以下切り捨て で入力してください

- ×: 2.0kW未満が入力されている
- ×: 小数第2位以下も入力されている
- ×: 整数のみの入力となっている

太陽光発電設備について「今回設置する」を選択すると表示される欄

他補助金の申請状況について（太陽光）

該当する場合は選択してください。

選択解除

☐ 国や県などが実施する他の補助金を申請している

申請している他補助金の名称（太陽光） **必須**

複数申請している場合は全て記載してください。
※その際は補助金名ごとに改行し、次欄と順序を一致させてください

他補助金の名称入力中のポップアップイメージ

複数申請がある場合は改行して全て記載し、かつ、次欄と順序を一致させてください

（例）

他補助金の名称（本欄）	他補助金の額（次欄）
X 補助金	xx, xxx円 （X 補助金の額）
Y 補助金	yy, yyy円 （Y 補助金の額）

※順番が一致していないと、申請が誤った内容になってしまいます

申請している他補助金の額（太陽光） **必須**

複数申請している場合はそれぞれ記載してください。
※その際は補助金ごとに改行し、前欄と順序を一致させてください
※円単位で入力してください

他補助金の額入力中のポップアップイメージ

複数申請がある場合は改行して全て記載し、かつ、前欄と順序を一致させてください

（例）

他補助金の名称（前欄）	他補助金の額（本欄）
X 補助金	xx, xxx円 （X 補助金の額）
Y 補助金	yy, yyy円 （Y 補助金の額）

※順番が一致していないと、申請が誤った内容になってしまいます

STEP3 補助対象設備等の情報

太陽光発電設備に関する詳細情報 3

太陽光発電設備に係る他補助金の申請状況について、該当する場合は選択してください。

「他の補助金を申請している」を選択した場合は、他補助金の名称及び額を入力する欄が表示されます。続けて入力してください。

記入にあたっては、**黄色枠内**の注意事項を必ず確認してください。

蓄電池について該当するものを選択すると表示される欄

メーカー名 (蓄電池) 必須

下三角 (▼) を押して、表示されるリストの中から選択してください。
※五十音順に並んでいます
※リストの中に無い場合は「その他」を選択し、表示される欄に入力してください

選択してください

パッケージ型番 必須

用語解説

SII (一般社団法人 環境共創イニシアチブ) のHP で公開されている、「蓄電システム登録済製品一覧」に記載のパッケージ型番を入力してください。

「用語解説」のポップアップイメージ

●令和7年度登録済製品の場合
→SIIのHP上の検索結果一覧の下記の列を参照

登録日	メーカー名	製品名	パッケージ型番	定額出力 (kW)	装置タイプ	蓄電容量 (kWh)	初期実効容量 (kWh)	ECHONET Lite 登録	ECHONET Lite API認証	ホームページ
				①	②	③	④	⑤	⑥	

●過年度の登録済製品の場合
→SIIのHP上で、下記に示す箇所に掲載されているExcelファイルを開き、「D列」を参照

過年度の登録済製品一覧

過年度 (令和4年度・令和5年度) のZEH支援事業でSIIが登録・公表した蓄電システムは、下記Excelファイルからご確認ください。

令和4年度 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業 蓄電システム登録済製品一覧

令和5年度 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業 蓄電システム登録済製品一覧

A	B	C	D	E	F	G	H
登録日	メーカー名	製品名	パッケージ型番	定額出力 (kW)	電力実効容量 (kWh)	初期実効容量 (kWh)	蓄電容量 (kWh)
1							

※実際の表示と異なる場合があります

プルダウンメニュー

選択してください

オムロン

京セラ

シャープ

スマートソーラー

住友電気工業

長州産業

ニチコン

日本産業

パナソニック

その他

※五十音順

STEP3 補助対象設備等の情報

蓄電池に関する詳細情報 1

【必須入力】
設置する蓄電池に関する次の情報を
入力してください。
メーカー名 (プルダウンメニューから選択) /
パッケージ型番
型番については、用語解説 にカーソルを合わせると
表示される黄色枠内の注意事項を確認してください。

※メーカー名について「その他」を選択した場合は
次の欄が表示されますので、続けて入力してください

メーカー名 必須

下三角 (▼) を押して、表示されるリストの中から選択してください。
※五十音順に並んでいます
※リストの中に無い場合は「その他」を選択し、表示される欄に入力してください

その他

「その他」を選択した場合はこちらに入力 必須

STEP3 補助対象設備等の情報

蓄電池に関する詳細情報 2

【必須入力】

設置する蓄電池に関する次の情報を入力してください。

設置方法／初期実効容量(kWh単位)

設置方法について「増設」を選択した場合、過去の補助金の交付状況について入力する欄が表示されます。
該当するものを選択してください。

設置方法が「増設」かつ「過去に本補助金の交付を受けて設置」の場合、過去の補助金交付時の情報について入力する欄がさらに表示されますので、続けて入力してください。

初期実効容量について、記入形式に誤りがある場合は**赤枠**のポップアップが表示されますのでご確認ください。
※誤りがある場合は注意書きが表示され、次のSTEPに進めません

入力にあたっては、**用語解説** にカーソルを合わせると表示される**黄色枠内**の注意事項を確認してください。

！ ご注意ください！

定格容量ではなく、**初期実効容量**を必ず入力してください。

蓄電池について該当するものを選択すると表示される欄

設置方法 **必須**

選択解除

- ☐ 新設
- ☐ 増設

「増設」の場合はこちらも選択してください **必須**

選択解除

- ☐ 過去に本補助金の交付を受けて設置
- ☐ 過去に本補助金の交付を受けずに設置

「過去に補助金の交付を受けて設置」の場合1 **必須**

設置した年度を和暦で入力してください。
例) 令和6年度

「過去に補助金の交付を受けて設置」の場合2 **必須**

過去に設置した蓄電池の初期実効容量を記入してください。
※小数第2位以下切り捨てて手入力してください
(例) 5.78 → 5.7

kWh

初期実効容量 (kWh) **必須**

用語解説

SII (一般社団法人 環境共創イニシアチブ) のHP で公開されている、「蓄電システム登録済製品一覧」に記載の初期実効容量を入力してください。

※小数第2位以下切り捨てて手入力してください
(例) 5.78 → 5.7

記入形式に誤りがある場合のポップアップイメージ

小数第2位以下切り捨てて入力してください

×: 小数第2位以下も入力されている

×: 整数のみの入力となっている

「用語解説」の
ポップアップイメージ

●令和7年度登録済製品の場合

→SIIのHP上の検索結果一覧の下記の列を参照

登録品目	メーカー名	製品名	パナソニック 登録	電力変換 装置 (W)	蓄電容量 (kWh)	初期実効 容量 (kWh)	ECHONET Lite Protocol バージョン	ECHONET Lite 対応品 (kWh)	ホームページ 公開有無
			○1	○2	○3	○4			

●過年度の登録済製品の場合

→SIIのHP上で、下記に示す箇所に掲載されているExcelファイルを開き、「G列」を参照

過年度の登録済製品一覧

過年度(令和4年度・令和5年度)のZEH支援事業でSIIが管理・公表した蓄電システムは、下記Excelファイルからご確認ください。

令和4年度 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業 蓄電システム登録済製品一覧

令和5年度 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業 蓄電システム登録済製品一覧

A	B	C	D	E	F	G	H
登録品目	メーカー名	製品名	パナソニック 登録	電力変換 装置 (W)	蓄電容量 (kWh)	初期実効 容量 (kWh)	電力変換装置 (W)
1							

※実際の表示と異なる場合があります

蓄電池について該当するものを選択すると表示される欄

他補助金の申請状況について（蓄電池）

該当する場合は選択してください。

選択解除

☐ 国や県などが実施する他の補助金を申請している

申請している他補助金の名称（蓄電池） 必須

複数申請している場合は全て記載してください。
※その際は補助金ごとに改行し、次欄と順序を一致させてください

他補助金の名称入力中のポップアップイメージ

複数申請がある場合は改行して全て記載し、かつ、次欄と順序を一致させてください

（例）

他補助金の名称（本欄）	他補助金の額（次欄）
X 補助金	xx, xxx円 （X 補助金の額）
Y 補助金	yy, yyy円 （Y 補助金の額）

※順番が一致していないと、申請が誤った内容になってしまいます

申請している他補助金の額（蓄電池） 必須

複数申請している場合はそれぞれ記載してください。
※その際は補助金ごとに改行し、前欄と順序を一致させてください
※円単位で入力してください

他補助金の額入力中のポップアップイメージ

複数申請がある場合は改行して全て記載し、かつ、前欄と順序を一致させてください

（例）

他補助金の名称（前欄）	他補助金の額（本欄）
X 補助金	xx, xxx円 （X 補助金の額）
Y 補助金	yy, yyy円 （Y 補助金の額）

※順番が一致していないと、申請が誤った内容になってしまいます

STEP3 補助対象設備等の情報

蓄電池に関する詳細情報 3

蓄電池に係る他補助金の申請状況について、
該当する場合は選択してください。

「他の補助金を申請している」を選択した場合は、
他補助金の名称及び額を入力する欄が表示されます。
続けて入力してください。

記入にあたっては、
黄色枠内の注意事項を必ず確認してください。

ZEH等についていずれかの項目を選択すると表示される欄

ZEH等の確認事項 必須 要件確認

要綱別表1に記載の要件を必ず確認し、選択してください。

☐ ZEH等の要件を満たす。

「要件確認」のポップアップイメージ

要件を満たしているか今一度ご確認ください

【要綱別表1（抜粋）】

(5) ZEH 設備	次の要件を全て満たす ZEH であって、その設備のうち、太陽光発電設備及び蓄電池を除く空調設備、換気設備、照明設備等をいう。 ア 平成 28 年省エネルギー基準等に準拠して計算される住宅の外皮平均熱貫流率（UA 値）が 0.6 W/m ² K 以下であること。 イ 平成 28 年基準等に準拠して計算される住宅の冷房期の平均日射熱取得率（ηAC 値）が 2.8 以下であること。 ウ 設計一次エネルギー消費量が再生可能エネルギーを除き基準一次エネルギー消費量から 20%以上削減されていること。 エ 設計一次エネルギー消費量が再生可能エネルギーを加えて基準一次エネルギー消費量から 100%以上削減されていること。 オ 二世帯住宅に該当し、各々の世帯で申請する場合は、当該建物について区分登記がなされていること。
(6) ZEH+設備	(5)のウを除く要件に加えて、次の要件を全て満たすものであって、その設備のうち、太陽光発電設備及び蓄電池を除く空調設備、換気設備、照明設備等をいう。 ア 設計一次エネルギー消費量が再生可能エネルギーを除き基準一次エネルギー消費量から 25%以上削減されていること。 イ 次の (a) ～ (c) の要件のうち 2 つ以上を満たすものであること。 (a) (5) ZEH 設備のアに定める外皮平均熱貫流率（UA 値）が 0.5 W/m ² K 以下であること。 (b) HEMS により、太陽光発電設備等の発電量を把握した上で、住宅内の暖冷房設備、給湯設備等を制御可能であること。 (c) 再エネ発電設備により発電した電力を電気自動車若しくはプラグインハイブリッド車に充電を可能とする設備、又は電気自動車若しくはプラグインハイブリッド車と住宅間で電力を充放電することを可能とする設備を設置すること。
(7) ZEH Oriented 設備	(5)のエを除く要件を満たし、都市部狭小地（第一種及び第二種低層住居専用地域並びに第一種及び第二種中高層住居専用地域等であって敷地面積が 85 m ² 未満である土地。ただし、住宅が平屋建ての場合は除く。）に建築されるものであって、その設備のうち、太陽光発電設備及び蓄電池を除く空調設備、換気設備、照明設備等をいう。

STEP3 補助対象設備等の情報

ZEH等に関する詳細情報 1

【必須入力】

ZEH等に関する要件を確認し、選択してください。

選択にあたっては、要件確認 にカーソルを合わせると表示される黄色枠内の要件を必ず確認してください。

ZEH等についていずれかの項目を選択すると表示される欄

他補助金の申請状況について（ZEH）

該当する場合は選択してください。

選択解除

☐ 国や県などが実施する他の補助金を申請している

申請している他補助金の名称（ZEH等） 必須

複数申請している場合は全て記載してください。
※その際は補助金ごとに改行し、次欄と順序を一致させてください

他補助金の名称入力中のポップアップイメージ

複数申請がある場合は改行して全て記載し、かつ、次欄と順序を一致させてください

（例）

他補助金の名称（本欄）	他補助金の額（次欄）
X 補助金	xx, xxx円 （X 補助金の額）
Y 補助金	yy, yyy円 （Y 補助金の額）

※順番が一致していないと、申請が誤った内容になってしまいます

申請している他補助金の額（ZEH等） 必須

複数申請している場合はそれぞれ記載してください。
※その際は補助金ごとに改行し、前欄と順序を一致させてください
※円単位で入力してください

他補助金の額入力中のポップアップイメージ

複数申請がある場合は改行して全て記載し、かつ、前欄と順序を一致させてください

（例）

他補助金の名称（前欄）	他補助金の額（本欄）
X 補助金	xx, xxx円 （X 補助金の額）
Y 補助金	yy, yyy円 （Y 補助金の額）

※順番が一致していないと、申請が誤った内容になってしまいます

STEP3 補助対象設備等の情報

ZEH等に関する詳細情報 2

ZEH等に係る他補助金の申請状況について、
該当する場合は選択してください。

「他の補助金を申請している」を選択した場合は、
他補助金の名称及び額を入力する欄が表示されます。
続けて入力してください。

記入にあたっては、
黄色枠内の注意事項を必ず確認してください。

(3) 続いて、補助対象設備等に係る情報を入力してください



画像を拡大表示

※各項目で該当するものを選択すると、必要な入力事項が表示されます



次へ進む



保存してあとで申請する



戻る

STEP3 補助対象設備等の情報

STEP3の必須項目が全て入力されている場合、「次へ進む」を押して次のページに行くことができます。

(4) 補助申請額に係る情報を入力してください



画像を拡大表示

ここまでの入力情報に基づいて、必要な項目が表示されます。
入力にあたっては、まず市HP等に掲載されているExcel様式をダウンロードして「補助金算定表」を作成し、シート内で算出された内容をこのフォームに転記してください。

▲確認してください

▲必ず「補助金算定表」を作成してから入力してください

川崎市太陽光発電設備等設置費補助金算定表

入力項目に必要な事項を入力すると、補助金額が自動計算されるので、計算結果を申請書に転記してください。

- ・黄色いセルはプルダウンから選択してください。
- ・緑色のセルは少数点第1位まで入力してください。
- ・水色のセルは円単位で設備費と工事費（契約書等の内容と一致するように注意してください。消費税は含みません。）を入力してください。
- ・オレンジ色のセルは国・県等による補助の名称や円単位で金額を入力してください。

入力項目		設置設備は住宅用設備費 (太陽光発電設備等)	国・県等による補助額 (交付金算定表等)	補助対象設備費
対象設備等	申請の有無	容量等		
① 太陽光発電設備 【FITを適用しないもの】	申請しない	0円	0円	0円
② 太陽光発電設備 【FITを適用するもの】	申請しない	0円	0円	0円
③ 蓄電池 【FITを適用しない太陽光発電設備と連系】	申請しない	0円	0円	0円
④ 蓄電池 【FITを適用する太陽光発電設備と連系】	申請しない	0円	0円	0円
⑤ 蓄電池 【すでに設置済み太陽光発電設備と連系】	申請しない	0円	0円	0円
⑥-1 ZEH /ZEH Oriented	申請しない	0円	0円	0円
⑥-2 ZEH+	申請しない	0円	0円	0円

自動計算

計算結果	
補助金額	総額 0
対象設備等	補助金額 円
① 太陽光発電設備 【FITを適用しないもの】	0
② 太陽光発電設備 【FITを適用するもの】	0
③ 蓄電池 【FITを適用しない太陽光発電設備と連系】	0
④ 蓄電池 【FITを適用する太陽光発電設備と連系】	0
⑤ 蓄電池 【すでに設置済み太陽光発電設備と連系】	0
⑥-1 ZEH/ZEH Oriented	0
⑥-2 ZEH+	0

※「補助金算定表」の様式は市HP等に掲載されています
※実際の様式と異なる場合があります

◎ガイドを閉止

確認した

STEP4 補助申請額の確認

STEP4はSTEP3での入力内容に基づいて該当する項目のみが表示されます。

詳細は下記に示した各ページをご覧ください。

⚠ 誤った申請が多発しています

必ず市HP等に掲載されている**最新様式**を使用して、「補助金算定表」を作成・転記するようにしてください

STEP3で入力した項目		対応ページ
太陽光発電設備	FITを適用しない	p.24
	FITを適用する	p.25
蓄電池	FITを適用しない太陽光と同時設置	p.26
	FITを適用する太陽光と同時設置	p.27
	既存設備と連系して設置	p.28
ZEH等	ZEH／ZEH Oriented	p.29
	ZEH+	

STEP3で太陽光発電設備を「今回設置する」と「FITを適用しない」を選択すると表示される欄

太陽光発電設備（FITを適用しないもの）の補助申請額・・・1 **必須**

「補助金算定表」の①欄を転記してください。
※今回申請できる金額は、「設置にかかる費用の1／2を超えない」かつ「限度額である28万円を超えない」金額です
※千円未満は切り捨て、円単位で入力

円

「入力の注意点」の
ポップアップイメージ

「補助金算定表」の①欄を参照してください

川崎市太陽光発電設備等設置費補助金算定表

入力項目に必要事項を入力すると、補助金額が自動計算されるので、計算結果を申請書に転記してください。

- 黄色いセルはプルダウンから選択してください。
- 緑色のセルは少数点第1位まで入力してください。
- 水色のセルは円単位で設備費と工事費（契約書等の内容と一致するように注意してください。消費税は含みません。）を入力してください。
- オレンジ色のセルは国・県等による補助の名称や円単位で金額を入力してください。

入力項目

対象設備等

申請の名称

設置費

設備設置に伴う材料費
(本体価格及び工賃等)

国・県等による補助額
(国・県補助金等)

補助対象期間

① 太陽光発電設備

【FITを適用しないもの】

設置費

材料費

国・県等による補助額

② 太陽光発電設備

【FITを適用するもの】

設置費

材料費

国・県等による補助額

③ 蓄電池

【FITを適用しない太陽光発電設備と連系】

設置費

材料費

国・県等による補助額

④ 蓄電池

【FITを適用する太陽光発電設備と連系】

設置費

材料費

国・県等による補助額

⑤ 蓄電池

【すでに設置済み太陽光発電設備と連系】

設置費

材料費

国・県等による補助額

⑥-1 ZEH
/ZEH Oriented

【すでに設置済み太陽光発電設備と連系】

設置費

材料費

国・県等による補助額

⑥-2 ZEH+

【すでに設置済み太陽光発電設備と連系】

設置費

材料費

国・県等による補助額

計算結果

補助金額 総額

0

① 太陽光発電設備

【FITを適用しないもの】

0

② 太陽光発電設備

【FITを適用するもの】

0

③ 蓄電池

【FITを適用しない太陽光発電設備と連系】

0

④ 蓄電池

【FITを適用する太陽光発電設備と連系】

0

⑤ 蓄電池

【すでに設置済み太陽光発電設備と連系】

0

⑥-1 ZEH/ZEH Oriented

0

⑥-2 ZEH+

0

※実際の様式と異なる場合があります

STEP4 補助申請額の確認

太陽光発電設備（FITを適用しない）

【必須入力】
太陽光発電設備の補助申請額
→「補助金算定表」の①欄を転記してください

STEP3で入力した項目		対応ページ
太陽光発電設備	FITを適用しない	p.24
	FITを適用する	p.25
蓄電池	FITを適用しない太陽光と同時設置	p.26
	FITを適用する太陽光と同時設置	p.27
	既存設備と連系して設置	p.28
ZEH等	ZEH／ZEH Oriented	p.29
	ZEH+	

STEP3で太陽光発電設備を「今回設置する」 & 「FITを適用する」を選択すると表示される欄

太陽光発電設備（FITを適用するもの）の補助申請額・・・1

太陽光発電設備（FITを適用するもの）の場合、1件あたり4万円（定額）です。
※この欄での操作は不要です

40000

円

STEP4 補助申請額の確認

太陽光発電設備（FITを適用する）

補助申請額が自動で表示されるため、
入力は不要です。

STEP3で入力した項目		対応 ページ
太陽光発電設備	FITを適用しない	p.24
	FITを適用する	p.25
蓄電池	FITを適用しない太陽光と同時設置	p.26
	FITを適用する太陽光と同時設置	p.27
	既存設備と連系して設置	p.28
ZEH等	ZEH／ZEH Oriented	p.29
	ZEH+	

STEP3で蓄電池について「FITを適用しない太陽光発電設備と同時設置」を選択すると表示される欄

蓄電池（FITを適用しない太陽光発電設備と同時設置）の補助申請額・・・2 必須

「補助金算定表」の③欄を転記してください。
※今回申請できる金額は、「設置にかかる費用の1／2を超えない」かつ「限度額である70万円を超えない」金額です
※千円未満は切り捨て、円単位で入力

入力の注意点

円

「入力の注意点」の
ポップアップイメージ

「補助金算定表」の③欄を参照してください

川崎市太陽光発電設備等設置費補助金算定表

入力項目に必要事項を入力すると、補助金額が自動計算されるので、計算結果を申請書に転記してください。
・黄色いセルはプルダウンから選択してください。
・緑色のセルは少数第1位まで入力してください。
・水色のセルは円単位で設備費と工事費（契約書等の内容と一致するよう注意してください。消費税は含みません。）を入力してください。
・オレンジ色のセルは国・県等による補助の名称や円単位で金額を入力してください。

計算結果

補助金額 総額 0

対象設備 補助率 内訳

① 太陽光発電設備 0 ② 太陽光発電設備 0

③ 蓄電池 0

④ 蓄電池 0

⑤ 蓄電池 0

⑥-1 ZEH / ZEH Oriented 0

⑥-2 ZEH+ 0

※実際の様式と異なる場合があります

STEP4 補助申請額の確認

蓄電池（非FIT太陽光と同時設置）

【必須入力】
蓄電池の補助申請額
→「補助金算定表」の③欄を転記してください

STEP3で入力した項目		対応ページ
太陽光発電設備	FITを適用しない	p.24
	FITを適用する	p.25
蓄電池	FITを適用しない太陽光と同時設置	p.26
	FITを適用する太陽光と同時設置	p.27
	既存設備と連系して設置	p.28
ZEH等	ZEH／ZEH Oriented	p.29
	ZEH+	

STEP4 補助申請額の確認

蓄電池（FIT太陽光と同時設置）

【必須入力】

蓄電池の補助申請額

→「補助金算定表」の④欄を転記してください

STEP3で蓄電池について「FITを適用する太陽光発電設備と同時設置」を選択すると表示される欄

蓄電池（FITを適用する太陽光発電設備と同時設置 or 既存設備と連系して設置）の補助申請額・・・2 必須

「補助金算定表」の④欄（FIT適用太陽光と同時設置の場合）または⑤欄（既存設備と連系設置の場合）を転記してください。
※今回申請できる金額は、「設置にかかる費用の1/2を超えない」かつ「限度額である30万円を超えない」金額です
※千円未満は切り捨て、円単位で入力

入力の注意点

円

「入力の注意点」の
ポップアップイメージ

「補助金算定表」の④欄または⑤欄を参照してください

川崎市太陽光発電設備等設置費補助金算定表

入力項目に必要な事項を入力すると、補助金額が自動計算されるので、計算結果を申請書に転記してください。
・黄色いセルはプルダウンから選択してください。
・緑色のセルは少数点第1位まで入力してください。
・水色のセルは円単位で設備費と工事費（契約書等の内容と一致するよう注意してください。消費税は含みません。）を入力してください。
・オレンジ色のセルは国・県等による補助の名称や円単位で金額を入力してください。

計算結果

補助金額 総額 0

対象設備 補助金額 円

① 太陽光発電設備 FITを適用しない kW 0円 0円 0円
【FITを適用しないもの】

② 太陽光発電設備 FITを適用する kW 0円 0円 0円
【FITを適用するもの】

③ 蓄電池 FITを適用しない kWh 0円 0円 0円
【FITを適用しない太陽光発電設備と連系】

④ 蓄電池 FITを適用する kWh 0円 0円 0円
【FITを適用する太陽光発電設備と連系】

⑤ 蓄電池 すでに設置済み kWh 0円 0円 0円
【すでに設置済みの太陽光発電設備と連系】

⑥-1 ZEH / ZEH Oriented 0円 0円 0円
⑥-2 ZEH+ 0円 0円 0円

自動計算

④ 蓄電池 FITを適用する kWh 0円 0円 0円
【FITを適用する太陽光発電設備と連系】

⑤ 蓄電池 すでに設置済み kWh 0円 0円 0円
【すでに設置済みの太陽光発電設備と連系】

⑥-1 ZEH / ZEH Oriented 0円 0円 0円
⑥-2 ZEH+ 0円 0円 0円

※実際の様式と異なる場合があります

STEP3で入力した項目

対応
ページ

太陽光発電設備	FITを適用しない	p.24
	FITを適用する	p.25
蓄電池	FITを適用しない太陽光と同時設置	p.26
	FITを適用する太陽光と同時設置	p.27
	既存設備と連系して設置	p.28
ZEH等	ZEH / ZEH Oriented	p.29
	ZEH+	

STEP3で蓄電池について「既存設備と連系して設置」を選択すると表示される欄

蓄電池（FITを適用する太陽光発電設備と同時設置 or 既存設備と連系して設置）の補助申請額・・・2 必須

「補助金算定表」の④欄（FIT適用太陽光と同時に設置の場合）または⑤欄（既存設備と連系設置の場合）を転記してください。
※今回申請できる金額は、「設置にかかる費用の1/2を超えない」かつ「限度額である30万円を超えない」金額です
※千円未満は切り捨て、円単位で入力

※十円未満は切り捨て、円単位で入力

1 入力の注意点

円

「入力の注意点」の ポップアップイメージ

「補助金算定表」の④欄または⑤欄を参照してください

川崎市太陽光発電設備等設置費補助金算定表

入力項目に必要な事項を入力すると、補助金額が自動計算されるので、計算結果を申請書に転記してください。

- ・黄色いセルはプルダウンから選択してください。
- ・緑色のセルは数値第1位まで入力してください。
- ・赤色のセルは円単位で設備費と工事費（契約書等の内容と一致するよう注意してください。消費税は含みません。）を入力してください。
- ・オレンジ色のセルは国・県等による補助の名称や円単位で金額を入力してください。

入力項目		計算結果			
対象設備等	申請の名称	設置費 (円未満の端数切り上げ)	国・県等による補助額 (円未満の端数切り上げ)	補助対象設備等	補助金額 総額
① 太陽光発電設備 【FITを適用しないもの】	設置費 0円	0円	0円	太陽光発電設備 【FITを適用しないもの】	0
② 太陽光発電設備 【FITを適用するもの】	補助対象設備 設置費(円未満の端数切り上げ) 0円	0円	0円	太陽光発電設備 【FITを適用するもの】	0
③ 蓄電池 【FITを適用しない太陽光発電設備と連携】	設置費 0円	0円	0円	蓄電池 【FITを適用しない太陽光発電設備と連携】	0
④ 蓄電池 【FITを適用する太陽光発電設備と連携】	設置費 0円	0円	0円	蓄電池 【FITを適用する太陽光発電設備と連携】	0
⑤ 蓄電池 【すでに設置済みの太陽光発電設備と連携】	設置費 0円	0円	0円	蓄電池 【すでに設置済みの太陽光発電設備と連携】	0
⑥-1 ZEH /ZEH Oriented ⑥-2 ZEH+	設置費 0円	0円	0円	⑥-1 ZEH/ZEH Oriented ⑥-2 ZEH+	0

自動計算

※実際の様式と異なる場合があります

STEP4 補助申請額の確認

蓄電池（既存設備と連系して設置）

【必須入力】

蓄電池の補助申請額

→「補助金算定表」の⑤欄を転記してください

STEP3で入力した項目		対応ページ
太陽光発電設備	FITを適用しない	p.24
	FITを適用する	p.25
蓄電池	FITを <u>適用しない</u> 太陽光と同時設置	p.26
	FITを <u>適用する</u> 太陽光と同時設置	p.27
	既存設備と連系して設置	p.28
ZEH等	ZEH／ZEH Oriented	p.29
	ZEH+	

STEP3でZEH等について「ZEH」または「ZEH Oriented」を選択すると表示される欄

ZEH／ZEH Orientedの補助申請額・・・3

ZEH／ZEH Orientedの場合、1戸あたり25万円（定額）です。
※この欄での操作は不要です

250000

円

STEP3でZEH等について「ZEH+」を選択すると表示される欄

ZEH+の補助申請額・・・3

ZEH+の場合、1戸あたり40万円（定額）です。
※この欄での操作は不要です

400000

円

STEP4 補助申請額の確認

ZEH等

補助申請額が自動で表示されるため、
入力は不要です。

STEP3で入力した項目		対応 ページ
太陽光発電設備	FITを適用しない	p.24
	FITを適用する	p.25
蓄電池	FITを適用しない太陽光と同時設置	p.26
	FITを適用する太陽光と同時設置	p.27
	既存設備と連系して設置	p.28
ZEH等	ZEH／ZEH Oriented	p.29
	ZEH+	

補助金申請額（合計） 必須

「補助金算定表」の「補助金額 総額」の欄を転記してください。
※千円未満は切り捨て、円単位で入力
※ここまでのフォームで入力した値の合計及び算定表の総額欄の値と一致しているか、必ず確認してください

円

1 入力の注意点

「入力の注意点」の
ポップアップイメージ

「補助金算定表」の補助金額 総額欄を参照してください

川崎市太陽光発電設備等設置費補助金算定表

入力項目に必要事項を入力すると、補助金額が自動計算されるので、計算結果を申請書に転記してください。
・黄色いセルはプルダウンから選択してください。
・緑色のセルは少数点第1位まで入力してください。
・水色のセルは円単位で設備費と工事費（契約書等の内容と一致するよう注意してください。消費税は含みません。）を入力してください。
・オレンジ色のセルは国・県等による補助の名称や円単位で金額を入力してください。

入力項目

対象設備等

申請の年度

設置等

設備設置本体4項目

国・県等は4項目

補助対象期間

① 太陽光発電設備

【FITを適用しないもの】

② 太陽光発電設備

【FITを適用するもの】

③ 蓄電池

【FITを適用しない太陽光発電設備と連系】

④ 蓄電池

【FITを適用する太陽光発電設備と連系】

⑤ 蓄電池

【すでに設置済みの太陽光発電設備と連系】

⑥-1 ZEH / ZEH Oriented

⑥-2 ZEH +

① 太陽光発電設備

【FITを適用しないもの】

② 太陽光発電設備

【FITを適用するもの】

③ 蓄電池

【FITを適用しない太陽光発電設備と連系】

④ 蓄電池

【FITを適用する太陽光発電設備と連系】

⑤ 蓄電池

【すでに設置済みの太陽光発電設備と連系】

⑥-1 ZEH / ZEH Oriented

⑥-2 ZEH +

※実際の様式と異なる場合があります

STEP4 補助申請額の確認

補助申請額（合計）

【必須入力】

補助申請額(合計)
→「補助金算定表」の総額欄を転記してください

STEP3で入力した項目		対応 ページ
太陽光発電設備	FITを適用しない	p.24
	FITを適用する	p.25
蓄電池	FITを適用しない太陽光と同時設置	p.26
	FITを適用する太陽光と同時設置	p.27
	既存設備と連系して設置	p.28
ZEH等	ZEH／ZEH Oriented	p.29
	ZEH+	

(3) 続いて、補助対象設備等に係る情報を入力してください



画像を拡大表示

※各項目で該当するものを選択すると、必要な入力事項が表示されます



補助対象設備等の要件確認 必須

要綱に記載の要件を確認の上、選択してください。

※要綱は[こちら](#)からご確認ください

[選択解除](#)

☐ 補助対象設備等が、要綱別表1の仕様・要件に合致することを確認しました。

次へ進む



保存してあとで申請する

戻る

STEP4 補助申請額の確認

【必須入力】

補助対象設備等の要件を確認し、選択してください。

STEP4の必須項目が全て入力されている場合、「次へ進む」を押して次のページに行くことができます。

最後に、手引きを参照しながら必要な添付書類をアップロードしてください。



画像を拡大表示

※「1. 交付申請書（第1号様式）」は、これまでの入力内容に基づき自動で作成されます
※入力内容によって必要書類が異なります
※書類の通し番号は申請の手引きp.10のチェックリスト（表1）と同一です
※データは原則1ファイルあたり2MB以下とし、指示が無い限りはpdf形式でアップロードしてください

⚠ 確認してください

アップロードすると下記のような表示になります（全ての項目で共通）

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：20240611demo.docx 取消

押すと再アップロード

アップロードしたものを取り消す

ファイル名を押すとアップロードしたものをプレビューできます

STEP5 申請資料の添付

STEP5もSTEP3での入力内容に基づいて該当する項目のみが表示されます。

各項目で「アップロードするファイルを選択」を押し、任意のファイルを選択して（開いて）ください。

※ファイル名は必ず各項目に記載のとおりとしてください
→原則「通し番号_ファイル名称（申請者名）」です

⚠ 添付書類アップロードにあたっての注意点

- ここまでの入力内容によって必要書類は異なります
- 書類の通し番号は、「申請の手引」の表1と同一です
→「1. 交付申請書（第1号様式）」は、これまでの入力内容に基づき自動で作成されます
- アップロードするファイルは次の条件の通りとしてください
原則 1ファイルあたり 2MB以下
指示が無い限りpdf形式
かつ、容易に判別できる画質

※円滑な審査実施のため、御協力をお願いいたします※

🔴 ガイドを停止

確認した

STEP5 申請資料の添付

2. 川崎市太陽光発電設備等設置費補助金算定表 必須

市HP等からExcel形式の「補助金算定表」をダウンロードし、必要項目を入力したものを、Excel形式のままこの欄にアップロードしてください。

※経費内訳（36～70行目）や他補助金に関する情報（71～90行目）まで、必要項目を全て記入・確認したものをアップロードしてください

※ファイル名は「02_補助金算定表（申請者名）」としてください

アップロードするファイルを選択

※ファイル名は
「02_補助金算定表（申請者名）」

3. 所有者の同意書（第2号様式） 必須

住宅の所有者である全員の氏名を記入してください。

※ファイル名は「03_所有者の同意書（申請者名）」とし、容易に判読できる画質でアップロードしてください

※様式は[こちら](#) からダウンロードしてください

アップロードするファイルを選択

※ファイル名は
「03_所有者の同意書（申請者名）」

申請の手引きp.10「表1 交付申請時提出書類」から抜粋

2. 川崎市太陽光発電設備等設置費補助金算定表 (Excel形式でアップロード)	・川崎市太陽光発電設備等設置費補助金算定表 ※市のホームページからExcel形式の「補助金算定表」ファイルをダウンロード後、必要項目を入力して補助額を算定してください。 ※算定結果である補助額を交付申請書作成の際に入力するとともに、補助金算定表は申請時の添付資料として提出してください。 ※補助額の計算部分だけでなく、「太陽光発電設備と蓄電池に係る経費内訳」「他の補助金の交付（見込み）状況」の部分も含めてアップロードしてください。 (補助金算定表 掲載ページURL) https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000174288.html	☐ 必須
3. 所有者の同意書（第2号様式） (PDF形式でアップロード)	・所有者の同意書（第2号様式） ※住宅の所有者である全員の氏名を記入し、所有する住宅に設備を設置することについて同意を得ていることを示してください。	☐

※「3.所有者の同意書（第2号様式）」は、STEP2の「住宅の所有者について」（p.10参照）で「申請者以外に住宅の所有者が存在します。」を選択していた場合、表示されます

※ファイル名は必ず各項目に記載のとおりとしてください

4. 最新の市民税・県民税の納税証明書 必須

国税の納税証明書や市民税・県民税の課税額証明書と間違えないようにご注意ください。

※非課税の場合は非課税証明書の提出が必要です

→証明書の発行に関する案内はこちら [🔗](#)

※ファイル名は「04_市民税・県民税の納税証明書（申請者名）」とし、容易に判読できる画質でアップロードしてください

[🔍 解説](#)

アップロードするファイルを選択

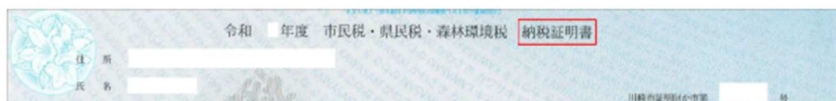
※ファイル名は
「04_市民税・県民税の納税証明書（申請者名）」

「解説」のポップアップイメージ

申請時に取得できる最新のものを提出してください

市民税の納税証明書 見出しイメージ

（例）川崎市の場合



※非課税証明書や川崎市以外で発行した場合は、この限りではありません

※このイメージは実際の様式と異なる場合があります

STEP5 申請資料の添付

申請の手引きp.10「表1 交付申請時提出書類」から抜粋

4. 最新の「市民税・県民税・森林環境税の納税証明書」の写し (PDF形式でアップロード)	・提出時に取得できる最新の「市民税・県民税・森林環境税の納税証明書」の写し ※提出が必要なのは“課税証明書”や“国税（所得税等）の納税証明書”ではありません。 ※非課税の場合は非課税証明書の提出が必要です。 https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000168269.html	☐ 必須
--	---	-----------------------------

※ファイル名は必ず各項目に記載のとおりとしてください



誤った申請が多発しています

「納税証明書」について、誤って「課税額証明書」や「（所得税など国税の）納税証明書」を添付している申請が多く見られます。

黄色枠内の解説を参考に、添付しようとしている書類が

「市民税の納税証明書」であるか、必ず確認をしてください。

※市外から転入される方は、申請時にお住まいの地域で発行できる「納税証明書」をご提出ください

※非課税の場合は「非課税証明書」の提出が必要です

5. 現況カラー写真 必須

- ・3ヶ月以内、昼光で鮮明に撮影してください（手ぶれ、ピンボケ、夜間、解像度の低いものは不可）
- ・Googleストリートビュー等、インターネット上の写真は使用できません
- ・完了届提出時に同じアングルから撮った写真が必要となります

※設置する設備によって、必要な写真が異なります

※写真が複数ある場合は1ファイルにまとめてアップロードしてください（.zipはアップロード不可）

選択解除

- ☐ 新築住宅
- ☒ 既築住宅
- ☐ 建売住宅

新築

該当するものを選択すると
必要なアップロード欄が表示されます

5-1) 建築場所がわかる現状（新築住宅の場合必須） 必須

土地の写真などを提出してください。
※ファイル名は「05-1 建築場所現状（申請者名）」とし、容易に判別できる画質でアップロードしてください

アップロードするファイルを選択

※ファイル名は
「05-1_建築場所現状（申請者名）」

既築
建売

5-2) 家全体の写真（既築・建売住宅の場合必須） 必須

※ファイル名は「05-2 家全体写真（申請者名）」とし、容易に判別できる画質でアップロードしてください

アップロードするファイルを選択

※ファイル名は
「05-2_家全体写真（申請者名）」

STEP5 申請資料の添付

申請の手引きp.10「表1 交付申請時提出書類」から抜粋

5. 現況カラー写真 (PDF形式でアップロード)	・3ヶ月以内、昼光で鮮明に撮影してください。（手ぶれ、ピンボケ、夜間、解像度の低いものは不可。） ・Googleストリートビュー等、インターネット上の写真は使用できません。 ・完了届提出時に同じアングルから撮った写真が必要です。	—
①建築場所がわかる現状 (PDF形式でアップロード)	<u>新築住宅の場合のみ</u> ※土地の写真など	☐ ①、②のどちらかは必須
②家全体 (PDF形式でアップロード)	<u>建売・既築の場合のみ</u>	☐ ①、②のどちらかは必須
③蓄電池の設置予定場所 (PDF形式でアップロード)	<u>既築で蓄電池補助を申請する場合のみ</u>	☐

※ファイル名は必ず各項目に記載のとおりとしてください
※写真が複数ある場合は、Excelの参考様式に
貼り付けるなどして1ファイルとしてください
(.zipはアップロード不可)

5. 現況カラー写真 必須

- ・3ヶ月以内、昼光で鮮明に撮影してください（手ぶれ、ピンボケ、夜間、解像度の低いものは不可）
- ・Googleストリートビュー等、インターネット上の写真は使用できません
- ・完了届提出時に同じアングルから撮った写真が必要となります

※設置する設備によって、必要な写真が異なります

※写真が複数ある場合は1ファイルにまとめてアップロードしてください（.zipはアップロード不可）

選択解除

- ☐ 新築住宅
- ☒ 既築住宅
- ☐ 建売住宅

既築住宅に蓄電池を設置する場合 必須

5-3) 蓄電池の設置場所写真 必須

※ファイル名は「05-3_蓄電池設置場所写真（申請者名）」とし、容易に判別できる画質でアップロードしてください

アップロードするファイルを選択

※ファイル名は
「05-3_蓄電池設置場所写真（申請者名）」

※「5-3) 蓄電池の設置場所写真」は、前項で「既築住宅」を選択し、かつ、STEP3の「申請する設備の選択」（p.13参照）の「蓄電池について」でいずれかを選択していた場合、表示されます

STEP5 申請資料の添付

申請の手引きp.10「表1 交付申請時提出書類」から抜粋

5. 現況カラー写真 (PDF形式でアップロード)	・3ヶ月以内、昼光で鮮明に撮影してください。（手ぶれ、ピンボケ、夜間、解像度の低いものは不可。） ・Googleストリートビュー等、インターネット上の写真は使用できません。 ・完了届提出時に同じアングルから撮った写真が必要です。	—
①建築場所がわかる現状 (PDF形式でアップロード)	<u>新築住宅の場合のみ</u> ※土地の写真など	☐ ①、②のどちらかは必須
②家全体 (PDF形式でアップロード)	<u>建売・既築の場合のみ</u>	☐ ①、②のどちらかは必須
③蓄電池の設置予定場所 (PDF形式でアップロード)	<u>既築で蓄電池補助を申請する場合のみ</u>	☐

※ファイル名は必ず各項目に記載のとおりとしてください
※写真が複数ある場合は、Excelの参考様式に
貼り付けるなどして1ファイルとしてください
(.zipはアップロード不可)

6. 契約書のコピー（工事請負契約書・売買契約書・請書等） **必須**

対象設備等の設置に関する契約書を提出してください。

- ※補助金申請者と契約者の名義は同一となっているか、必ず確認してください（設置完了届の申請時に提出する「領収書のコピー」も、同一名義となっている必要があります）
- ※電子契約書の場合、電子契約締結証明書や電子署名等、申請者と受注者が電子契約を交わしたことを証する資料も提出してください
- ※ファイル名は「06_契約書のコピー（申請者名）」とし、容易に判読できる画質でアップロードしてください

アップロードするファイルを選択 **※ファイル名は「06_契約書のコピー（申請者名）」**

！ 不備が多発しています

補助金を申請する設備について記載が無く、補助対象設備の設置が契約内容に含まれていることを確認できないものは、添付資料として受理できません。

下図を参考に、補助対象設備が契約内容に含まれていることが書面上でわかるものを提出してください。

正しい添付書類

- 申請する設備について記載がある
- 申請する設備について記載がない場合、内訳書・明細書等を併せて提出してください。

工事請負契約書

...

第〇条（工事名称）
太陽光発電設備・蓄電池設置工事

...

工事請負契約書

...

第〇条（工事名称）
新築工事一式

「新築工事一式」・「リフォーム工事一式」等、補助対象設備について記載がない場合

内訳書

商品名・工事名	数量	単価	金額
太陽光発電設備費			...
太陽光発電工事費			...
蓄電池設備費			...
蓄電池工事費			...

STEP5 申請資料の添付

申請の手引きp.10「表1 交付申請時提出書類」から抜粋

6. 契約書のコピー（工事請負契約書・売買契約書等） （PDF形式でアップロード）	・対象設備等の設置に関する契約書（請書も可）の写し ※補助金申請者と契約者の名義は必ず同一であること。 ※完了届提出の際に提出する領収書も申請者の名義と同一であること ※電子契約書の場合、電子契約締結証明書等の本人同士が当該契約を交わしたことを証する資料を追加してください。	☐ 必須
--	--	-----------------------------

※ファイル名は必ず各項目に記載のとおりとしてください

ZEH等を申請する場合 表示

7. 「ZEH」等であることを誓約する書類 必須

市HPから「ZEH等の性能を有する住宅工事実施誓約書」の参考様式をダウンロードし、必要項目を入力したものを、pdf形式でアップロードしてください。

※ファイル名は「07_ZEH等誓約書（申請者名）」とし、容易に判読できる画質でアップロードしてください

アップロードするファイルを選択

※ファイル名は
「07_ZEH等誓約書（申請者名）」

蓄電池（既存設備と連系して設置）を申請する場合 表示

8. 太陽光発電設備の設置を証する書類 必須

既築住宅で既に太陽光発電設備を設置している場合、本書類の提出が必要になります。
申請者氏名・住所・太陽光発電設備の出力が確認できる書類（売電検針票、売電実績が表示された書類や画面のコピー等）を提出してください。

※交付申請日から遡って3か月以内の実績が記載されたものを提出してください

※補助金申請者と本書類の契約者名義は同一となっているか、必ず確認してください

→同居の親族等が電力契約者となっているなど、補助金の申請者と契約者の名義が異なる場合、生計を一にしていることを確認するため設置完了届の申請時に世帯分の住民票写しが必要になります

※ファイル名は「09_太陽光設置証明（申請者名）」とし、容易に判読できる画質でアップロードしてください

アップロードするファイルを選択

※ファイル名は
「08_太陽光設置証明（申請者名）」

※「8. 太陽光発電設備の設置を証する書類」は、
前項で「既築住宅」を選択し、
かつ、STEP3の「申請する設備の選択」（p.13参照）の
「蓄電池について」で「既存設備と連系して設置」を
選択していた場合、表示されます

STEP5 申請資料の添付

申請の手引きp.10「表1 交付申請時提出書類」から抜粋

7. 「ZEH」等であることを誓約する資料 (PDF形式でアップロード)	・太陽光発電設備等設置費補助金に関するZEH等工事実施誓約書（参考様式） ※市のホームページからExcel形式の「太陽光発電設備等設置費補助金に関するZEH等工事実施誓約書」ファイルをダウンロード後、必要項目を入力して提出してください。 (誓約書 掲載ページURL) https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000174288.html ※完了届提出時に、BELS評価書（ZEHマークが表示され、ZEH等の性能を有することを示すもの）の提出が必要です。（P14参照）	☐ ZEH、ZEH Oriented、ZEH + 申請時のみ
8. 太陽光発電設備の設置を証する書類 (PDF形式でアップロード)	・申請者氏名・住所・太陽光発電設備の発電出力が確認できる書類（売電検針票、売電実績が表示された書類や画面のコピー等） ・交付申請日から遡って3か月以内の実績が記載されたものを提出してください ※オンライン手続きがわさき入力時に太陽光発電設備を「既存設備と連系して設置」にチェックしてください。 ※補助金申請者と契約者の名義は同一であること。 ※同居の親族等が電力の契約名義となっているなど、補助金の申請者と電力契約の名義が異なる場合、生計を一にしていることを確認するため、設置完了届時に世帯分の住民票の写しの提出が必要	☐ すでに設置済みの太陽光発電設備と連系する蓄電池の申請時のみ

※ファイル名は必ず各項目に記載のとおりとしてください



不備が多発しています

契約者の氏名・住所、太陽光発電設備の発電出力（2kW以上）、
交付申請日から直近3か月以内の発電実績が、
書面上で読み取れないものは受理できません。
提出をする前に情報に不足が無いが、必ずご確認ください。

共同住宅に設備を設置する場合 必要

9. 管理組合総会の決議書（共同住宅の場合のみ）

共同住宅を管理組合が管理している場合、対象設備の設置に関する管理組合総会の決議書を提出してください。
※ファイル名は「10_管理組合総会決議書（申請者名）」とし、容易に判読できる画質でアップロードしてください

アップロードするファイルを選択 ※ファイル名は
「09_管理組合総会決議書（申請者名）」

STEP5 申請資料の添付

申請の手引きp.10「表 1 交付申請時提出書類」から抜粋

共同住宅の場合（個人住宅の場合の必要書類に追加して提出してください。）		
9. 管理組合総会の決議書	・共同住宅を管理組合が管理している場合、対象設備の設置に関する管理組合総会の決議書を提出。	☐ 共同住宅への設置の決定に他者の同意が必要である場合

※ファイル名は必ず各項目に記載のとおりとしてください

提出書類の最終確認1 必須

ここで提出した書類一式の電子ファイルは必ず保管してください。
書類の内容について電話等で後日確認させていただく場合があります。

選択解除

☐ 確認しました

提出書類の最終確認2 必須

提出書類に修正液や修正テープ等を使用することはできません。
訂正する場合はボールペンを使用し、二重線の見え消しにより訂正してください。

選択解除

☐ 確認しました

次へ進む



保存してあとで申請する

戻る

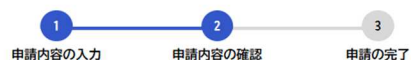
STEP5 申請資料の添付

【必須入力】

最後に、提出書類に関する確認を行ってください。

STEP5の必須項目が全て入力されている場合、
「次へ進む」を押して次のページに行くことができます。

申請内容の確認



令和7年度川崎市太陽光発電設備等設置費補助金【交付申請】

記入日

2025年09月12日

修正する

事務手続委任の確認



提出書類の最終確認2

確認しました

修正する

申請する



戻る

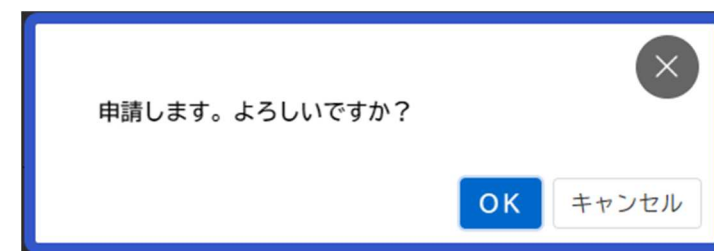
申請の最終確認

ここまでの入力内容が全て表示されます。

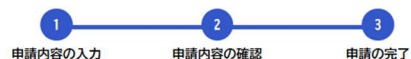
修正したい場合は **修正する** を押して、
各項目を編集してください。

全ての項目の確認を終えたら、
ページ最下部にある「申請する」を押してください。

下記のようなポップアップが表示されますので、
「OK」を押すと、申請が完了します。



📄 申請の完了



令和7年度川崎市太陽光発電設備等設置費補助金【交付申請】

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
手続の処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

なお、手続についてお問い合わせいただく際に必要となりますので、表示されている申込番号（31722837）を必ず控えてください。

※本申請に関して市にお問い合わせいただいた際には、申請者又は手続受任者ご本人であるかの確認として「申込番号」「申請者名」をお尋ねします

※誤った申請をしてしまった場合は、市にご連絡・ご相談ください（自ら申請の取下げはできません。また、訂正を目的とした同名義での重複申請は絶対に行わないでください。）

申込番号

31722837

申請内容のPDFをダウンロードする

< ホームに戻る

申請の最終確認

申請が完了すると「申込番号」が表示されます。
問い合わせや完了届の提出等で使用しますので、
必ずこの番号を控えてください。

また、申請時にログインしているアカウントの
登録アドレス宛に、申請内容の確認を開始した旨の
メールが自動で送信されます。
併せて確認してください。

なお、「申請内容のPDFをダウンロードする」を押すと、
これまでの入力内容に基づいた
「1.交付申請書(第1号様式)」が出力されますので、
保存してください。

※申請番号はランダムで8桁の数字が付番されますので、
複数の案件をご担当される場合は管理にご注意ください
(申請の順番で昇順にはなりません)

🔄 申請内容照会

申請状況

申請を送信しました



提出書類の最終確認 2

確認しました

[申請内容のPDFをダウンロードする](#)

申請内容を使用して新しく申請する

<

戻る

マイページについて

申請した手続は、マイページの利用者メニューにある「申請履歴一覧」に表示されます

この画面でも「申請内容のPDFをダウンロードする」を押して、「1.交付申請書(第1号様式)」を出力することができます。

利用者メニュー



申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

[申請履歴一覧・検索](#) >

[委任状一覧・検索](#) >



保存した手続きの再開

「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。

[保存した手続き一覧](#) >



カテゴリ・通知の設定

「あなたへのお知らせ」に表示させるカテゴリや、お知らせ・通知メールの受信設定をすることができます。

[カテゴリの設定](#) >

[通知の設定](#) >



利用者情報の照会・変更

あなたの登録情報の確認や変更を行うことができます。

[照会・変更](#) >

[メールアドレスの変更](#) >

[パスワードの変更](#) >

[他サービスのIDとの連携設定](#) >

利用者メニュー

申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

申請履歴一覧・検索 >

委任状一覧・検索 >

保存した手続きの再開

「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。

保存した手続き一覧 >

条件を指定して検索

申請履歴一覧

申込番号

該当件数 1 件

申込番号 : 31722837

申請内容を修正してください >

手続き名

令和7年度川崎市太陽光発電設備等設置費補助金【交付申請】

申請内容照会

申請状況

❗ 申請内容を修正してください

差戻し理由

恐れ入りますが下記の点についてご確認いただき、再申請をお願いいたします。

●申請内容について（補助申請額に係る情報）

.....

差戻しになった場合

申請内容に不備があった場合は、差戻しとなります。

登録アドレス宛に差戻しがあった旨の通知が届いたら、マイページの「申請履歴一覧」から該当の案件を開き、差戻し理由を確認してください。

再申請する際は、申請内容照会画面の最下部にある「申請内容を修正する」を押してください。

申請内容照会画面の最下部

申請内容のPDFをダウンロードする

申請内容を修正する

申請内容を使用して新しく申請する

< 戻る

問い合わせ先

川崎市環境局 脱炭素戦略推進室

電 話：044-200-2178（平日9:00～11:45／13:00～17:00）

F A X：044-200-3921

メー ル：30taisetsu@city.kawasaki.jp（上記時間外）

申請方法に不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください

